

夜間における執務体制の変更について

現在、市内の各消防署では、職員が交代で夜間を含む24時間の通信勤務を行っています。

このたび、職員の労務管理の適正化および執務環境の改善を図るため、一部の消防署において深夜間（午後10時00分から午前5時30分まで）の通信勤務を廃止し、当該時間帯は勤務員全員が同一時間帯に仮眠をとる体制に変更します。

なお、災害時等の対応については、従来と変わりありません。

ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

1 対象消防署

北消防署、秋葉消防署、南消防署、西蒲消防署

2 実施期間

令和8年4月1日から当面の間

3 災害出動について

従来どおり、出動指令に基づき迅速に出動できる体制を維持します。

4 来庁者対応について

(1) 緊急の場合

正面玄関に設置している緊急通報電話をご利用ください。

指令センターへ直接つながります。

(2) お問い合わせ等

正面玄関のインターホンにより、庁舎職員が対応します。

※ 深夜間（午後10時00分から午前5時30分まで）の消防署への外線電話については、音声ガイドによる対応となり、緊急時以外の電話対応を制限させていただく場合があります。



5 その他

大規模災害の発生時や、荒天等により警備体制を増強する場合等には、従来どおり24時間通信勤務体制とします。

【問い合わせ先】

新潟市消防局 企画人事課 人事育成係

電話番号：025-288-3211